

平成26年度（2014年度）  
事業報告書及び決算報告書

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

## 【 目 次 】

	ページ
事業報告書	
I    組織運営と事業報告	1
II   定款に定めた事業内容	3
III  委員会別の主な事業報告	3
決算書報告書	
【財務諸表等】	
(1) 貸借対照表	8
(2) 正味財産増減計算書	9
(3) 正味財産増減計算書内訳表	11
(4) 財務諸表に対する注記	13
(5) 附属明細書	16
(6) 財産目録	17
【添付書類】	
(1) 独立監査人の監査報告書	
(2) 監査報告書	

平成26年度  
事業報告書

公益財団法人日本テニス協会  
平成 26 年度事業報告書  
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

## I 組織運営と事業報告

日本テニス協会は、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行し、わが国におけるテニス界を統轄する団体としてその社会的役割と責任を果たすとともに生涯スポーツ、競技スポーツ、観るスポーツとしてのテニス競技の普及発展を目的とした公益事業を行うこととした。

平成 26 年度の本協会の組織運営は、前年度 4 月に発足した人事体制が 2 年任期であることから、平成 25 年度に引き続き、畔柳信雄会長の下、20 名の業務執行理事、4 本部体制で行われた。

3 年前の公益財団法人への移行とともに本協会を取り巻く環境は変化し、7 年後の日本テニス協会創設 100 周年を見据え、本協会は公益目的事業の 2 本柱である「強化」と「普及」を活動の中心に据えた事業活動を実施してきた。

平成 26 年度は、これらの重点施策の成果をより確実なものとするとともに、5 年後に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックの成功に向け、オリンピック競技であるテニスを統轄する全国競技団体として、組織面並びに事業面での対応を行った。そうした中、錦織圭選手が世界ランキングでは自己最高の 4 位を記録する大活躍により、日本国内でのテニスに対する社会的関心度も急激に高まり、普及に関しても子供達への波及効果が現れた表れた年となり、90 年を超える日本テニス協会の歴史の中でも特別な年となった。

普及では、前年度に引き続きテニス人口の裾野拡大を目指した 10 歳以下の子供を主な対象とした TENNIS P & S の活用に力を入れた。TENNIS P & S を日本テニス界全体で取り組むために本協会内で立ち上げられた TENNIS P & S 推進プロジェクトを拡充したことにより、日本テニス連合加盟団体（日本プロテニス協会・日本テニス事業協会・日本女子テニス連盟とテニス用品会がオブザーバー参加）との連携が強化された。また、全国 47 都道府県テニス協会の TENNIS P & S 活動をサポートするための特別補助金の予算化により、この普及事業の全国規模での前進が図られた。

テニスがオリンピック競技であり、錦織選手の活躍もある中で全国の中学生の素朴な期待に応えるべく、中体連加盟促進活動にも新たな展開が見られた。本協会は、テニス普及にとつての 12～14 歳の「失われた 3 年」の解消に向け、全国中学校テニス連盟とともにソフトテニスとも共存しながら中学校で硬式テニスができる環境を改善していく活動を引き続き行った。そして本協会は、公益財団法人日本中学校体育連盟主催の全国中学校体育大会の公式種目として硬式テニス競技が採用されることを求めた請願書を内閣府の公益等認定委員会に提出した。

また、国際的に導入が進んでいる選手登録システム(IPIN)の日本版としての JPIN システムの導入についても、平成 26 年度に一般選手登録で導入を開始し、競技スポーツとしてのテニスの振興にとって重要な一步を築くことができた。

テニスはオリンピック・パラリンピック競技であることから、本協会にとって競技力向上は

一段と重要な意味を占めるようになってきている。そうしたことから、強化においては、デビスカップ、フェドカップに代表される国別対抗戦に向けた取り組みに加え、平成 26 年度はリオ・オリンピックそして東京オリンピックの選手育成・強化に向けた取り組みを充実させた。昨年度に関しては、日本がデビスカップでワールドグループベスト 8 に進出したことや新たな若手選手の国際舞台での活躍が見られ強化の面でも一定の成果が現れはしたが、男女とも、更に一段と世界を視野に入れた努力も必要なことが再認識された年となった。そして、日本テニス界そしてスポーツ界にとっては、車いすテニス競技における国枝選手、上地選手の世界のトップ選手として活躍は特筆されるべき偉業と言える。

「観るスポーツ」としてのテニスの振興も本協会にとっての重要な公益目的事業である。競技会は、選手の技術向上を確認する場であると同時に、テニス愛好者やファンが競技を観戦し、喜び・夢・感動を与える場でもある。本協会は、世界レベルの競技会として楽天ジャパンオープンとジャパンウーマンズオープンを主催し、東レパンパシフィックオープンを特別後援している。また昨年度は、新たな特別協賛者を迎え橋本総業全日本テニス選手権として国内大会の最高峰としての同大会の発展に努めた。そして、各世代でのテニスの普及と振興のため、本協会は一般、ジュニア、ベテラン、実業団を対象とした競技会の主催・共催を行い、昨年、その数は 27 大会に及んだ。

本協会が公益財団法人へ移行して 3 年目にあつた平成 26 年度は、スポーツ庁の発足を控え、スポーツ競技団体のガバナンス強化が叫ばれた年でもあつた。平成 25 年度の組織再編により新体制が築かれたことにより、平成 26 年度は公益法人として本協会はガバナンス・コンプライアンス面で更なる前進が図られた。具体的対応としては、倫理規程の改正、日本テニス協会及び加盟団体における倫理に関する指針の制定、処分手続規程の制定、JTA アンチ・ドーピング基本方針の採択があげられる。また、登録指導者や選手を対象とした講習会や研修会においてもアンチ・ドーピングを含むコンプライアンスに関する教育・啓発活動が年度を通じて行われ、今年 3 月に味の素ナショナルトレーニングセンターで 2 日間にわたり開催された公認テニス指導者を対象とした JTA カンファレンス 2015 には 432 名が参加した。

以上の諸事業の実施において、本協会は前年に引き続き、加盟団体（地域テニス協会・都府県テニス協会）をはじめ、国内テニス協力団体の協力を得ることができた。更に、日本スポーツ振興センター、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本アンチ・ドーピング機構等の諸団体と必要に応じて連携を図るとともに、本協会事業の広報を積極的に展開するため、東京運動記者クラブテニス分科会をはじめとした報道機関からの協力もなされた。

一方、これら諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立が欠かせない。そのため本協会は、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会をはじめ各種団体や経済界等に対し本協会が推進する諸事業の社会的意義や公益性について、より理解を得るための説明を行うとともに、各種事業の見直しや経費の節約など、有効適切な事業の執行を行いつつ、募金活動等自主財源の確保にも努めた。

平成 26 年度末に本協会から公表された平成 26 年度テニス環境等実態調査報告書において、同年度の日本のテニス人口が 2 年前の 373 万人から 399 万人へ微増し、長期的には減少傾向だが回復の兆しが確認できたことは、日本テニス界にとっての朗報となった。

## II 定款に定めた事業内容

本会は、定款、第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

## III 委員会別の主な事業報告（定款第5条に定めた各々の事業順）

### (1) テニスの普及及び指導・育成

普及委員会では、①TENNIS P&S プログラムの普及活動、②障がい者とのコラボレーションした TENNIS P&S フェスタの開催、③JTA カンファレンスへの ITF 講師の招聘、④TENNIS P&S 指導者ネットワークの構築、⑤47 都道府県への TENNIS P&S 特別補助金の交付等を実施した。

コーチング委員会では、①JTA カンファレンス 2015 を開催、②プロ選手としての心構え等プロ選手の育成をすることを目的とし新規プロ登録選手研修会を開催した。

ジュニア委員会では、①中学校・高等学校指導者及び選手に対する支援事業、②ナショナルテクニカルコーチをブロック派遣しジュニア及び指導者講習会を開催した。

車いすテニス委員会では、①ハンディキャップテニスの普及、②国際テニス情報の収集、分析を推進した。

ビーチテニス委員会では、①ビーチテニスの普及を目的に国内及び国際ビーチテニス大会スケジュールの作成、②国内ビーチテニス団体および国際団体との連携並びに協力を推進した。

国際ジュニア大会委員会では、①国内で開催されるスーパージュニア、ジャパンオープンジュニアの運営協力、調整をした、②国際ジュニア競技会のスケジュール提案検討をした、③国際ジュニア競技会の在り方、見直し具体策の提案を行い、国際ジュニア競技会のステータス向上に努めた。

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、①日本テニス連合加盟団体をはじめ国内関係諸団体より代表者を推薦委員として派遣いただき、情報の交換や共有を図った、②定期的なプロジェクトミーティングを開催し今後の TENNIS P&S の普及ならびに発展を推進、③同活動の健全な発展と周知を促進するため「TENNIS P&S」に名称変更を実施した。

### (2) テニス選手の競技力向上

全国プロジェクトでは、NTC・JOC 拠点施設・エリアトレセン・ふるさとトレセンを連携し、一貫したトレセン体制の構築に向け、①47 都道府県トレーニングセンター（ふるさとトレセン）設置に向けた推進活動、②ふるさとトレセン推進会議、③タレント発掘一貫指導体制の推進等を実施した。

ナショナルチームでは、トップ選手の育成と強化を目指し、①ナショナルチーム(Team Japan)の遠征および合宿、②味の素ナショナルトレーニングセンター運営、③男女トップジュニア選手のナショナルトレセン合宿 (toto ナショナルトレセン男子、同女子) を実施した。

テクニカルサポート委員会では、①各ナショナルチームへのサポートスタッフ派遣、②ナショナルチーム選手等に対するアンチ・ドーピング教育、③代表選手サポートの国際ネットワーク形成等を実施した。

ジュニア委員会では、NTC の高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の指導力を向上させるため①ナショナルコーチを派遣する地域指導者講習会の開催、②JTA ホームページを活用した情報提供により地域での競技力向上を実施した。

ビーチテニス委員会では、①選手の競技力向上のために環境整備を協議した。

医・科学委員会では、①テニス障害の対策の一環として「テニス・メディカルセミナー」の開催、②全国9地域のスポーツ医・科学体制の整備および情報発信、③ドクター・トレーナー業務の充実、④地域メディカルサポート体制の整備等を実施した。

### (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

ジャパンオープン委員会では、JTA 競技会の基幹事業であり日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図る①楽天ジャパンオープン 2014 を開催した。

JTA トーナメント委員会では、①国内・国際テニス競技会の主催および国内で開催されるテニス競技会の後援、公認、②国内 J1 大会 (賞金 100 万円未満)、J2 大会計 154 大会の後援、公認を支援、③競技会実施に際してのインフラ、環境の整備 (大会ドクター・トレーナーの派遣、審判員の派遣、ドーピング対象競技会への協力等) を実施した。

ジュニア委員会では、①国内ジュニアテニス競技会の主催及び国内で開催されるジュニアテニス競技会の後援、公認を行った。

国体委員会では、公益財団法人日本体育協会・開催県と協力をして最大級の国内総合競技大会である国民体育大会における①国民体育大会テニス競技会 (成年・少年) を長崎県で開催し、②国体のリハーサル大会の位置付けで全日本都市対抗テニス大会を和歌山県で開催した。

ベテラン委員会では、増大するベテランテニスプレーヤーの方々のために①第 76 回全日本ベテランテニス選手権大会を頂点としたベテラン JOP グレード A~F 大会の主催ならびに公認を実施しました、公益財団法人日本体育協会の委託事業として②第 14 回日本スポーツマスターズテニス競技を開催した。

ビーチテニス委員会では、①大会に関する規程作成と運用管理の推進、②ビーチテニス大会の企画・運営・助言・指導、③ジャパンオープン並びに全日本選手権の開催等を実施した。

全日本選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供して、テニスに対する関心を高めテニスの普及、発展を図ることを目的として橋本総業全日本テニス選手権 89th を開催した。

デ杯・フェド杯委員会では、国際テニス連盟の国別対抗戦の開催規定に基づき、①国別対抗戦の企画運営並びに助言指導 (2014 年度はデ杯ワールドグループ QF チェコ戦)、②国際テニス連盟およびスポンサーと連携しイベントの国際化を図り、③国別対抗戦のイベントとして活性化を図り、④国別対抗戦のホーム開催時の会場決定について調査及び検討等を実施した。

プロツアー委員会では、①一般国内競技会の主催、共催として、ジャパンオープン、京都チャレンジャー、ジャパンウーマンズオープンテニス、島津全日本室内の開催ならびに支援を実施し、②男子国際大会 (フューチャーズ、チャレンジャー)、女子国際大会 (ITF サーキット)、国内一般競技会 (賞金 100 万円以上) の公認、後援をし、③競技会実施に際してのインフラ、環境の整備として、レフェリー、審判員の派遣協力 (審判委員会との連携強化)、ドクター、トレーナーの派遣、ドーピング対象大会への協力をした。

国際ジュニア大会委員会では、①日本国内で ITF 国際大会 5 大会の公認を実施、②DUNLOP SRIXON ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会、大阪市長杯 2014 世界スーパージュニアテ

ニス選手権大会を主催した。

**実業団委員会**では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として、①第 29 回テニス日本リーグを開催、②第 28 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）を開催、③第 53 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）を開催した。

**審判委員会**では、本協会主催大会及び各種公式トーナメントへのレフェリー、審判員を派遣する①審判員派遣事業を実施した。

**総務委員会**では、①全日本選手権大会、テニスの日等 JTA が主催する競技会等におけるサポートスタッフ・ネットワークの構築・整備・拡充を計った。

**医・科学委員会**では、①主催 4 競技会において 42 検体のドーピング検査の実施、②ドーピングに関する知識を深めてもらうための啓蒙活動やアウトリーチプログラムを実施した、③各競技会へドクター・トレーナーの派遣をした。

#### **(4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘**

**ナショナルチーム**では、①ユースオリンピックゲームズ、アジア大会、デビスカップ、フェドカップ等代表選手の選考と派遣、②ジュニアチームの U16 関連、U14 関連等代表選手の選考と派遣を実施した。

**ベテラン委員会**では、①ITF 主催ベテラン世界選手権大会の選考と派遣を実施した。

**ビーチテニス委員会**では、①ITF 主催世界選手権大会の選手選考を実施した。

#### **(5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定**

**コーチング委員会**では、①S 級エリートコーチの認定事業の実施、②コーチ及び教師の養成講習会の開催、③指導教本の制作、④公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会の開催、⑤指導員及び上級指導員の養成、⑥養成講習会へのポイント付与、⑧指導者養成プログラムの検討をした。

**審判委員会**では、各種競技会を円滑に運営するためにレフェリーや審判員の養成や増員を目指し、①国際審判員、レフェリー養成事業の開催、②国内審判員養成と拡大を目的に養成講習会の実施、③公認審判員管理登録事業の実施、④他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システム調査事業の実施、⑤審判関連情報提供事業を実施した。

#### **(6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営**

**ジュニア委員会**では、①JPIN プロジェクトと連携してジュニア選手登録規程ならびに競技者規程を検討し、JPIN システムを活用したジュニア選手登録の準備、②暫定ジュニアランキングシステムの管理運用、③ナショナルジュニアランキングシステムの策定を目標とした規程準備等の検討を実施した。

**JTA トーナメント委員会、ベテラン委員会ならびにプロツアー委員会**では、登録規程ならびに競技者規程に基づき、①プロフェッショナル選手・一般選手・ベテラン選手登録を行い、各々の登録システムの管理運用を実施した。また、各種競技会の結果をもとに②JTA ランキング（一般選手）システムの管理、JOP ランキング（ベテラン選手）システムの管理運用を行い月次のランキングを発表した。

**ビーチテニス委員会**では、①JTA ビーチテニスランキングを作成した。

#### **(7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備**

**監査室**では、①平成 26 年度事業計画並びに予算に対して、予算管理や会計処理が会計基準に則り正しくが行われているかの確認、②その他、組織の運営は有効性、JTA の収支バランス、競技会の実質収支、ナショナルチーム経費の管理手法、委託事業の会計報告の時期、委託費及び協力費の覚書、予算編成手続きや契約等に対して助言を行った。

**コンプライアンス室**では、①平成 26 年度事業計画に沿った内閣府への定期提出書類の作成主導、



法令、定款、諸規程のため活動、②相談窓口の運営、③アンチ・ドーピング検討チームを主宰して、JTA アンチ・ドーピング基本政策の策定、④JTA 情報セキュリティ構築に向けた第一歩として個人情報保護手引き案を策定、⑤総務委員会と供管にて規則等の制定および改廃の実施、⑥コンプライアンス及びガバナンスの確保と強化のため各種講習会での講演、⑦文部科学省委託事業「スポーツ団体のガバナンス強化に関する協力者会議」への参画、⑧社会問題化しているスポーツ指導等における暴力・ハラスメント問題への関係委員会との連携による対応、⑨その他の JTA の様々な事業遂行に関わる分野での助言およびその他必要事項に対し助言を行った。

テニス環境等調査委員会では、①平成 24 年度テニス人口等環境実態調査の補完調査として、以下の 3 点の 1)テニス事業者における TENNIS P&S の導入状況に関する調査、2)公認テニス指導者に関する調査、3) 中学校における硬式テニス部の活動に関する調査を行ない、平成 26 年度テニス環境等実態調査報告書を作成し、配布ならびに WEB への掲載を実施した。

危機管理・倫理委員会では、コンプライアンス室との連携を図りながら、危機管理体制の構築と倫理観の醸成および啓蒙活動として、①選手の国際大会等の遠征に際し、大会開催地であるエジプトやドーハ等の危険な状況にあった国や都市の危機情報を収集し、適宜選手へ情報提供やその周知に努め、②昨年度に改定した倫理規程の周知徹底に努めた。

JPIN プロジェクトでは、平成 26 年度より一般大会向けに JPIN (Japan player identification number) システムの導入を実施し、導入した主な項目は、①一般選手登録料および大会エントリー料金 (一部) のオンライン決済サービスの提供、②JTA 公式トーナメント 一般大会向けの大会運営ソフト「JTA トーナメントプランナー」の提供、③一般登録選手向けのポータルサイト「JTA プレーヤーゾーン」にて 大会エントリーおよびランキング情報等の提供、④選手および大会関係者向けの専用ヘルプデスクにて電話・メールによるサポートサービスの提供を行った。

ジュニア委員会では、都道府県ジュニア委員会との合同会議を持ち、①育成強化にかかる情報の共有を図り、②都道府県における強化指導指針Ⅲの具体的な施策、特に都道府県における対策の推進を図った。また、日本中学校体育連盟加盟推進事業として、③全国中学校テニス連盟と協力し、未加盟県の活動実態の把握と支援策の検討及び講習会や外部指者に関する情報提供等のサポートを実施した。

JTA トーナメント委員会では、①JPIN システム導入に伴い審判委員会、JPIN プロジェクトと協業しルール制定および改定、②JPIN プロジェクト及び審判委員会と協業し JPIN システムの導入を実施した。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、各地域、都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討、②ベテラン JOP 対象大会 (B~D) の拡充と発展、③E 大会を全国 47 都道府県での開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充、④市町村、民間テニスクラブ等が主催する F 大会の拡充を図った。

総務委員会では、①平成 26 年度 JTA 表彰としてテニス競技の普及発展に貢献された方々や団体を表彰した、②年間報奨金規程に基づき表彰者の選定を行った、③諸規程の改定や改廃を行い円滑な協会運営を目指し、④テニスに関する用具等の推薦・公認や各種イベントの公認・後援等の審査業務を実施した。

財務サポート委員会では、①ワンコイン事業は「JTA 大会に繋がる大会」「公認大会」を中心に制度どおりに運用し、②本会寄附金プログラムに関わる一般寄附金、特定寄附金 (強化プロジェクト。テニスミュージアム) の積極的な募集を行い、④寄附募集に係る各種書式の改訂に加え、オンライン寄附および寄附管理システムの構築が完成し運用の開始、⑤テニス界の主要サポート組織である悠遊テニス会の運営事務等の活動を推進した。

スポーツ環境委員会では、①JOC スポーツ環境委員会および他の競技団体、テニス団体そして環境保全団体と連携し、テニス界を中心とした自然環境保全と整備を目的とした (3R 推進) 活動を推進した。

## (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

ビーチテニス委員会では、①JTA ホームページに大会日程及びランキングを発表した。

審判委員会では、最新の国際テニスルールや各種競技会の管理規程、ランキング規程、登録規程を掲載したルールブックの編纂し、①JTA TENNIS RULE BOOK 2015 の編集と発行を実施、その後の質疑についても IT 技術を活用して対応した。

広報委員会では、関連部署と密接なる連携並びにテニスメディアとの一層の協働を図りながら、①公式サイト開設と運営、②メールマガジン「TENNIS FAN」の配信、③メディア向けサービスの提供、④出版物の企画・編集・発行、⑤主要競技会における広報活動といった事業を通じて、広報活動を実施した。

テニスミュージアム委員会では、「JTA テニスミュージアム（仮称）」設立を目的とした諸活動を展開し主には、①資料保管・閲覧室の設置、②史資料の収集と整備、③史資料の電子化とデータベース化、④テニス資料の展示、広報活動、⑤出版物の企画・編集・発行・販売等を実施した。

#### **(9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援**

国際委員会では、国際テニス団体との連携と協力を推進するとともに国際的な活動を活発にして JTA のグローバル化を一層推進するため、①IF の国際会議への出席と役員への就任、②AF 団体の国際会議への出席と役員への就任、③ATP・WTA との国際ツアー大会企画運営への参画、④諸外国テニス協会との交流及び支援等を実施した。

ビーチテニス委員会では、①国際テニス連盟・日本ビーチテニス連盟との連携を推進した。

国体委員会では、本協会を代表して日本体育協会国体委員会や国体競技運営部会に参加して、国体運営に関わる協議、検討及び提案等を行った。

事業推進委員会では、各種事業の推進や促進ならびスポンサー獲得活動を推進するとともに各諸団体との連携、協力体制を図り、①公益法人として事業推進（ドリームテニスの開催支援、公認商品に関する規定の提案、各委員会事業のコンテンツ検証と事業推進提案）に努め、②新規事業の企画を目的として事業推進に関する協賛企業、後援団体に対しての連携と提案等を行った。

以上

平成26年度  
決算報告書  
財務諸表等



貸借対照表  
平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	269,807,460	188,065,105	81,742,355
未収入金	71,852,973	52,898,738	18,954,235
貯蔵品	2,599,768	2,492,844	106,924
立替金	2,591,910	1,700,345	891,565
前払金	4,467,681	4,839,083	△ 371,402
流動資産合計	351,319,792	249,996,115	101,323,677
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	15,000,000	0
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	50,000,000	0
オリンピックエイジ引当預金	40,000,000	0	40,000,000
強化プロジェクト引当預金	51,137,977	16,334,977	34,803,000
テニスミュージアム基金引当預金	20,092,458	15,847,958	4,244,500
退職給付引当預金	46,487,000	35,406,869	11,080,131
特定資産合計	222,717,435	132,589,804	90,127,631
(3) その他固定資産			
電話加入権	224,952	224,952	0
長期未収入金	16,500,000	19,500,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	16,724,952	19,724,952	△ 3,000,000
固定資産合計	339,442,387	252,314,756	87,127,631
資産合計	690,762,179	502,310,871	188,451,308
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	49,497,595	15,439,154	34,058,441
前受金	47,441,000	53,063,337	△ 5,622,337
預り金	5,253,073	3,221,471	2,031,602
仮受金	0	3,645,221	△ 3,645,221
流動負債合計	102,191,668	75,369,183	26,822,485
2. 固定負債			
退職給付引当金	46,487,000	35,406,869	11,080,131
固定負債合計	46,487,000	35,406,869	11,080,131
負債合計	148,678,668	110,776,052	37,902,616
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	171,230,435	132,182,935	39,047,500
(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000 )	( 100,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 71,230,435 )	( 32,182,935 )	( 39,047,500 )
2. 一般正味財産	370,853,076	259,351,884	111,501,192
(うち特定資産への充当額)	( 105,000,000 )	( 65,000,000 )	( 40,000,000 )
正味財産合計	542,083,511	391,534,819	150,548,692
負債及び正味財産合計	690,762,179	502,310,871	188,451,308

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 1,700,000 ]	[ 1,700,000 ]	[ 0 ]
受取公認推薦料	[ 53,384,623 ]	[ 48,750,175 ]	[ 4,634,448 ]
推薦料	22,881,000	22,575,000	306,000
公認料	14,871,600	16,474,500	△ 1,602,900
大会承認料	15,632,023	9,700,675	5,931,348
受取登録料	[ 62,930,161 ]	[ 52,812,651 ]	[ 10,117,510 ]
選手登録料	43,307,000	41,029,001	2,277,999
指導者登録料	9,553,675	6,498,150	3,055,525
審判登録料	5,427,000	5,285,500	141,500
J P I N 利用登録料	4,642,486	0	4,642,486
事業収益	[ 1,539,051,438 ]	[ 1,230,481,332 ]	[ 308,570,106 ]
受取協賛金	596,676,652	514,351,628	82,325,024
受取参加料	93,593,271	84,170,708	9,422,563
受取広告料	11,421,239	10,690,769	730,470
受取入場料	483,158,953	426,980,366	56,178,587
出店放映等収入	219,341,437	93,897,254	125,444,183
受取負担金	0	3,587,999	△ 3,587,999
出版物収入	20,072,425	21,383,932	△ 1,311,507
育成強化収入	15,033,700	16,969,000	△ 1,935,300
雑収入	99,753,761	58,449,676	41,304,085
受取補助金等	[ 137,395,950 ]	[ 132,500,785 ]	[ 4,895,165 ]
受取補助金	63,848,925	61,100,925	2,748,000
受取委託金	31,989,025	30,270,860	1,718,165
受取助成金	41,558,000	41,129,000	429,000
受取寄附金	[ 11,001,500 ]	[ 34,854,553 ]	[ △ 23,853,053 ]
一般寄附金	11,001,500	10,840,835	160,665
強化プロジェクト寄附金	0	14,593,595	△ 14,593,595
テニスミュージアム寄附金	0	9,420,123	△ 9,420,123
雑収益	[ 17,301,414 ]	[ 4,839,783 ]	[ 12,461,631 ]
経常収益計	1,822,765,086	1,505,939,279	316,825,807
(2) 経常費用			
事業費	[ 1,672,924,307 ]	[ 1,463,561,094 ]	[ 209,363,213 ]
給料手当	93,371,514	85,436,027	7,935,487
退職給付費用	10,027,715	5,435,644	4,592,071
福利厚生費	13,223,267	13,430,824	△ 207,557
諸謝金	78,182,878	58,398,409	19,784,469
スタッフ経費	69,704,246	71,538,174	△ 1,833,928
会議費	12,011,407	13,008,808	△ 997,401
旅費交通費	43,082,970	42,390,350	692,620
海外遠征費	102,189,557	95,521,423	6,668,134
通信費	11,261,356	13,345,385	△ 2,084,029
消耗品費	16,010,631	11,497,720	4,512,911
出版印刷費	33,991,660	33,753,126	238,534
賃借料	83,882,396	97,330,719	△ 13,448,323
保険料	3,319,251	2,546,641	772,610
租税公課	31,574,112	13,758,309	17,815,803
大会公認料	19,342,571	18,800,703	541,868
補助金	43,139,124	38,079,402	5,059,722

## 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
広 報 費	42,931,265	47,812,782	△ 4,881,517
賞 金 費	175,158,569	166,288,539	8,870,030
表 彰 費	47,504,896	37,669,622	9,835,274
渉 外 費	85,505,278	42,005,570	43,499,708
選 手 経 費	52,573,081	54,945,085	△ 2,372,004
施 設 費	357,334,258	287,707,272	69,626,986
委 託 費	224,191,561	197,214,707	26,976,854
雑 費	23,410,744	15,645,853	7,764,891
管 理 費	[ 38,339,587 ]	[ 35,045,831 ]	[ 3,293,756 ]
給 料 手 当	11,231,088	9,817,058	1,414,030
顧 問 料	4,724,120	4,410,699	313,421
退 職 給 付 費	1,367,416	741,225	626,191
福 利 厚 生 費	1,595,014	1,653,764	△ 58,750
会 議 費	9,700,387	9,996,422	△ 296,035
旅 費 交 通 費	583,691	564,697	18,994
通 信 費	339,006	456,193	△ 117,187
消 耗 品 費	156,598	175,518	△ 18,920
印 刷 費	119,498	174,414	△ 54,916
賃 借 料	1,038,124	901,664	136,460
保 険 料	10,388	50,022	△ 39,634
租 税 公 課	1,654,585	708,841	945,744
加 盟 金	5,296,723	5,100,251	196,472
雑 費	522,949	295,063	227,886
経常費用計	1,711,263,894	1,498,606,925	212,656,969
評価損益等調整前当期経常増減額	111,501,192	7,332,354	104,168,838
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	111,501,192	7,332,354	104,168,838
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	111,501,192	7,332,354	104,168,838
一般正味財産期首残高	259,351,884	252,019,530	7,332,354
一般正味財産期末残高	370,853,076	259,351,884	111,501,192
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[ 39,047,500 ]	[ 29,167,710 ]	[ 9,879,790 ]
強化プロジェクト寄附金	34,803,000	25,236,210	9,566,790
テニスミュージアム寄附金	4,244,500	3,931,500	313,000
一般正味財産への振替額	[ 0 ]	[ △ 24,013,718 ]	[ 24,013,718 ]
当期指定正味財産増減額	39,047,500	5,153,992	33,893,508
指定正味財産期首残高	132,182,935	127,028,943	5,153,992
指定正味財産期末残高	171,230,435	132,182,935	39,047,500
III 正味財産期末残高	542,083,511	391,534,819	150,548,692

正味財産増減計算書内訳表  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 1,700,000 ]	[ 0 ]	[ 1,700,000 ]
受取公認推薦料	[ 26,692,312 ]	[ 26,692,311 ]	[ 53,384,623 ]
推薦料	11,440,500	11,440,500	22,881,000
公認料	7,435,800	7,435,800	14,871,600
大会承認料	7,816,012	7,816,011	15,632,023
受取登録料	[ 31,465,081 ]	[ 31,465,080 ]	[ 62,930,161 ]
選手登録料	21,653,500	21,653,500	43,307,000
指導者登録料	4,776,838	4,776,837	9,553,675
審判登録料	2,713,500	2,713,500	5,427,000
J P I N 利用登録料	2,321,243	2,321,243	4,642,486
事業収益	[ 1,539,051,438 ]	[ 0 ]	[ 1,539,051,438 ]
受取協賛金	596,676,652	0	596,676,652
受取参加料	93,593,271	0	93,593,271
受取広告料	11,421,239	0	11,421,239
受取入場料	483,158,953	0	483,158,953
出店放映等収入	219,341,437	0	219,341,437
受取負担金	0	0	0
出版物収入	20,072,425	0	20,072,425
育成強化収入	15,033,700	0	15,033,700
雑収入	99,753,761	0	99,753,761
受取補助金等	[ 137,395,950 ]	[ 0 ]	[ 137,395,950 ]
受取補助金	63,848,925	0	63,848,925
受取委託金	31,989,025	0	31,989,025
受取助成金	41,558,000	0	41,558,000
受取寄附金	[ 11,001,500 ]	[ 0 ]	[ 11,001,500 ]
一般寄附金	11,001,500	0	11,001,500
強化プロジェクト寄附金	0	0	0
テニスミュージアム寄附金	0	0	0
雑収益	[ 0 ]	[ 17,301,414 ]	[ 17,301,414 ]
経常収益計	1,747,306,281	75,458,805	1,822,765,086
(2) 経常費用			
事業費	[ 1,672,924,307 ]	[ 0 ]	[ 1,672,924,307 ]
給料手当	93,371,514	0	93,371,514
退職給付費用	10,027,715	0	10,027,715
福利厚生費	13,223,267	0	13,223,267
諸謝金	78,182,878	0	78,182,878
スタッフ経費	69,704,246	0	69,704,246
会議費	12,011,407	0	12,011,407
旅費交通費	43,082,970	0	43,082,970
海外遠征費	102,189,557	0	102,189,557
通信費	11,261,356	0	11,261,356
消耗品費	16,010,631	0	16,010,631
出版印刷費	33,991,660	0	33,991,660
賃借料	83,882,396	0	83,882,396
保険料	3,319,251	0	3,319,251
租税公課	31,574,112	0	31,574,112
大会公認料	19,342,571	0	19,342,571
補助金	43,139,124	0	43,139,124



**正味財産増減計算書内訳表**  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		法人会計	合 計
広報費	42,931,265		0	42,931,265
賞金	175,158,569		0	175,158,569
表彰費	47,504,896		0	47,504,896
渉外費	85,505,278		0	85,505,278
選手法経費	52,573,081		0	52,573,081
施設費	357,334,258		0	357,334,258
委託費	224,191,561		0	224,191,561
雑費	23,410,744		0	23,410,744
管理費	[ 0 ]	[ 38,339,587 ]	[ 38,339,587 ]	[ 38,339,587 ]
給料手当	0	11,231,088	11,231,088	11,231,088
顧問料	0	4,724,120	4,724,120	4,724,120
退職給付費用	0	1,367,416	1,367,416	1,367,416
福利厚生費	0	1,595,014	1,595,014	1,595,014
会議費	0	9,700,387	9,700,387	9,700,387
旅費交通費	0	583,691	583,691	583,691
通信費	0	339,006	339,006	339,006
消耗品費	0	156,598	156,598	156,598
印刷費	0	119,498	119,498	119,498
賃借料	0	1,038,124	1,038,124	1,038,124
保険料	0	10,388	10,388	10,388
租税公課	0	1,654,585	1,654,585	1,654,585
加盟金	0	5,296,723	5,296,723	5,296,723
雑費	0	522,949	522,949	522,949
経常費用計	1,672,924,307	38,339,587	1,711,263,894	
評価損益等調整前当期経常増減額	74,381,974	37,119,218	111,501,192	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	74,381,974	37,119,218	111,501,192	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	74,381,974	37,119,218	111,501,192	
一般正味財産期首残高			259,351,884	
一般正味財産期末残高			370,853,076	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	[ 39,047,500 ]	[ 0 ]	[ 39,047,500 ]	
強化プロジェクト寄附金	34,803,000	0	34,803,000	
テニスミュージアム寄附金	4,244,500	0	4,244,500	
一般正味財産への振替額	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	
当期指定正味財産増減額	39,047,500	0	39,047,500	
指定正味財産期首残高			132,182,935	
指定正味財産期末残高			171,230,435	
III 正味財産期末残高			542,083,511	

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法      ---- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品      ---- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)引当金の計上基準  
退職給付引当金      ---- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。
- (4)リース取引の処理方法      ---- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5)消費税等の会計処理      ---- 税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	0	0	15,000,000
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	0	40,000,000	0	40,000,000
強化プロジェクト引当預金	16,334,977	34,803,000	0	51,137,977
テニスミュージアム基金引当預金	15,847,958	4,244,500	0	20,092,458
退職給付引当預金	35,406,869	11,395,131	315,000	46,487,000
小 計	132,589,804	90,442,631	315,000	222,717,435
合 計	232,589,804	90,442,631	315,000	322,717,435

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	(0)	(15,000,000)	(0)
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	(0)	(50,000,000)	(0)
オリンピックエイジ引当預金	40,000,000	(0)	(40,000,000)	(0)
強化プロジェクト引当預金	51,137,977	(51,137,977)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	20,092,458	(20,092,458)	(0)	(0)
退職給付引当預金	46,487,000	(0)	(0)	(46,487,000)
小 計	222,717,435	(71,230,435)	(105,000,000)	(46,487,000)
合 計	322,717,435	(171,230,435)	(105,000,000)	(46,487,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	111,470,000	11,470,000
合 計	100,000,000	111,470,000	11,470,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
デビスカップ・フェドカップ賞金等	国際テニス連盟	0	44,739,344	44,739,344	0	—
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	8,243,000	8,243,000	0	—
ジュニア大会遠征渡航費等	国際テニス連盟他	0	7,525,760	7,525,760	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	名古屋市	0	2,382,121	2,382,121	0	—
日本スポーツマスターズ競技会	日本体育協会	0	458,700	458,700	0	—
トップアスリート交流スポーツ教室補助金	東京都北区生涯スポーツ	0	300,000	300,000	0	—
JOCジュニアオリンピックカップ強化交付金	日本オリンピック委員会	0	200,000	200,000	0	—
小計		0	63,848,925	63,848,925	0	
委託金						
選手強化委託事業委託金	日本オリンピック委員会	0	16,652,000	16,652,000	0	—
ジュニア競技者の育成・強化事業委託金	日本オリンピック委員会	0	13,329,353	13,329,353	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本体育協会	0	1,413,992	1,413,992	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本体育協会	0	543,680	543,680	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	50,000	50,000	0	—
小計		0	31,989,025	31,989,025	0	
助成金						
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	26,888,000	26,888,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	6,844,000	6,844,000	0	—
重点競技強化事業助成金	日本スポーツ振興センター	0	4,826,000	4,826,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小計		0	41,558,000	41,558,000	0	
合計		0	137,395,950	137,395,950	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

なし

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. その他

なし

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	35,406,869	11,395,131	315,000	0	46,487,000

## 財産目録

平成27年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興基金口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協指導者育成) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協マスターズ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (重点競技) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (バテラン選手登録口)	運転資金として  運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	3,262,948  44,163,294 315,374 325,857 0 24,999,948 20,729,712 1,032,672 3,215,534 14,091,257 207,753 654,387 922,749 77,122 25,608,539 107,545,601 12,122,653
	定期預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 三菱東京UFJ 渋谷明治通 現金預金計	運転資金として 運転資金として	10,000,000 532,060 269,807,460
2. 未収入金	助成・受託金 (日本ホッケー委員会、スポーツ振興センター他) 補助金 (ITF) 競技会関係 (ジャパンオープン、フェドカップ、デビスカップ) 強化遠征・合宿精算 協賛金 (カンファレンス、強化) その他 未収入金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	32,422,779 18,409,745 12,226,761 4,482,573 3,073,200 1,237,915 71,852,973
3. 貯蔵品	ルールブック2015他書籍 貯蔵品計	公益目的事業分として	2,599,768 2,599,768
4. 立替金	J P I N参加料精算金他 立替金計	公益目的事業分として	2,591,910 2,591,910
5. 前払金	加盟金他 前払金計	公益目的事業分として	4,467,681 4,467,681
流動資産合計			351,319,792

## 財産目録

平成27年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>II 固定資産</b>			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券	公益目的保有財産として	100,000,000
2. 特定資産 オリンピック(メダル)引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	15,000,000
ジャパンオープン引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	50,000,000
オリンピックエイジ引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	40,000,000
強化プロジェクト引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	51,137,977
テニスマジック基金引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	20,092,458
退職給付引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	46,487,000
	特定資産計		222,717,435
3. その他固定資産 電話加入権		公益目的事業分(共用財産)として	224,952
長期未収入金	大阪府テニス協会 その他固定資産計	運営管理業務分として	16,500,000
			16,724,952
<b>固定資産合計</b>			<b>339,442,387</b>
<b>資産合計</b>			<b>690,762,179</b>
<b>I 流動負債</b>			
1. 未払金	競技会関係他 海外遠征強化合宿経費 補助金(北海道テニス協会、P+S) 管理費関係 未払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	24,161,692 11,229,127 4,841,850 9,264,926 49,497,595
2. 前受金	27年度登録更新料 その他 前受金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	33,404,000 14,037,000 47,441,000
3. 預り金	源泉所得税 社会保険料他 預り金計	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	2,971,790 2,281,283 5,253,073
<b>流動負債合計</b>			<b>102,191,668</b>
<b>II 固定負債</b>			
1. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	46,487,000
<b>固定負債合計</b>			<b>46,487,000</b>
<b>負債合計</b>			<b>148,678,668</b>
<b>正味財産</b>			<b>542,083,511</b>





# 添付書類



## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

公益財団法人日本テニス協会  
会長 畔柳信雄 殿

十川公認会計士事務所  
公認会計士  
前田公認会計士事務所  
公認会計士

十川 稔  
前田 達宏

### <財務諸表監査>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <財産目録に対する意見>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成27年3月31日現在の平成26年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査を行った。

### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

### 監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 利害関係

公益財団法人日本テニス協会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査報告書

平成27年5月13日

公益財団法人 日本テニス協会  
会 長 畔柳 信雄 殿

公益財団法人日本テニス協会

監 事 菅 一成



監 事 市山 哲



監 事 畠山 康



私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

### (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上